

## 令和6年度白鷹町農業農村振興施策に関する意見

近年、農業を取り巻く環境は、農業者の高齢化や後継者不足、有害鳥獣による被害の拡大など、大きな課題に直面しております。また、国際情勢の著しい変化等が、肥料などの農業用資材や飼料、燃料等の価格高騰に拍車をかけ、深刻な打撃を与え、加えて、最低賃金の引き上げにより経費は膨らむにも関わらず、農畜産物の価格は依然低迷しており、農業経営は先行き不透明な状況におかれています。

このような状況の中、魅力ある農業と活力ある農村を維持し、次の世代へ繋げていくためには農業経営の安定化を図り、意欲ある担い手を育成し、農地利用の集積・集約化に努めていかなければなりません。

しかしながら、水田活用の直接交付金の見直しにより、農地の維持が困難となることから、耕作放棄地の拡大や離農の増加の懸念、さらに、積極的な被害防止に対する支援や捕獲に努めていただいているにもかかわらず、有害鳥獣による被害も深刻な状況となっております。他にも、農業者の高齢化や担い手の育成、労働力不足など、多くの課題を抱えております。

今後も農業を継続していくには、農業者の自助努力だけでは限界を超えている状況となっております。農業者と関係機関が強く連携し、農業を取り巻く問題について、新たな社会情勢や国の農業政策の変革に的確に対応し得る農業経営の実現に向け、更なる施策の充実・強化が必要です。

白鷹町農業委員会は、これらの課題を踏まえた上で、農業経営の安定化、農地等の利用の最適化、持続可能な産業としての農業の振興に向けて、なお一層、委員一丸となって取り組んでいく所存であります。

つきましては、将来を展望した行政の施策展開、また農地利用の最適化の推進を進めていく上で、令和6年度予算編成並びに各種施策を推進いただきますよう、農業委員会等に関する法律第38条の規定により、意見書として提出いたします。

令和5年10月31日

白鷹町長 佐藤 誠七 殿

白鷹町農業委員会 会長 小林 孝次

# 意見書

## 1. 水田活用の直接支払交付金について

水田農業の生産基盤の維持・強化と農業所得の増大を図るため、農業者と行政、関係機関が一体となり、米の需給安定に向け、中山間地等の水稻作物が困難な場所を中心に飼料作物や土地利用型作物など畑作物に作付転換し生産調整に取り組んできました。

そのような中、水田活用の直接交付金の見直しにより、令和4年から令和8年までの5年間に一度も水張りをしない水田は同交付金の交付対象外となることから、生産現場では不安の声が広がっています。

5年に1度の水張りを要件とし、交付対象外になれば耕作条件の悪い農地は不耕作となり荒廃し、耕作放棄地が増大することが懸念されます。さらには、輸入乾牧草の価格高騰が続いている中、多年生作物(牧草)の交付単価が下がることにより、飼料生産を諦める農業者が増える恐れがあるため、水田活用の直接支払交付金による万全な支援と要件の緩和について国へ働きかけていただく必要があると考えております。

- 1) 生産現場の実態、平場と傾斜のある中山間地域の違いの十分な把握と、地域の実情に合った要件とされるよう国に対する働きかけ
- 2) 耕畜連携による飼料生産の維持・拡大に向けた支援要請

## 2. 担い手への農地の利用集積・集約化について

農業者の高齢化や後継者不足により、荒廃農地の増加が危惧されます。貴重な農地を次世代につなぎ、荒廃農地を防ぎ良好な状態で維持していくためにも農地中間管理事業は有効な方法です。農地を手放したい話が増加する中、意欲ある担い手への農地利用の集積・集約化を進め、農地を確保していくため、農地中間管理機構が出し手と受け手のマッチングを担い活用されています。

一方で当事業については、当初手数料無料でありましたが、令和6年契約分からは出し手と受け手から手数料を徴収する方向となっています。

つきましては、出し手・受け手の負担が増加するだけではなく、新規契約の減少や次期更新時の解約など、これまでの取組の妨げになる恐れがあるため、ご支援いただきたいと考えております。

- 1) 農地の集積・集約を推進するため、農地中間管理機構を通し農用地等の貸借を行う場合にかかる出し手・受け手の手数料負担額に対する支援の実施

### 3. 農業用資材（肥料・飼料含む）、原油等の価格高騰対策について

農業に使用する肥料・飼料などの農業用資材や原油の価格高騰が続き、生産コストの上昇分を価格等に転嫁できなく、今後も農業経営を圧迫し続けることが予想されます。価格高騰の鎮静化が見通せず、離農を考える農業者が多くなることも危惧されます。

農業経営の継続、食料の安定はもとより、農地や農村の維持にもつながるものであり、引き続き特段のご支援を行っていただきたいと考えております。

- 1) 国や県に対し、農業用資材や原油等、価格高騰対策としての引き続きの施策の実施に向けての働きかけと、町と関係機関が密に連携しながら、価格高騰分の差額支援の継続実施

### 4. 有害鳥獣害対策について

急激に増加してきたイノシシ等の有害鳥獣による農作物への被害対策として、電気柵の設置など、積極的な支援を実施していただいていることに対し感謝申し上げます。しかし、その被害の範囲については、中山間地域はもとより平場にまで広がってきている状況にあります。そのため、有害鳥獣対策について次のとおり要望いたします。

- 1) 集落単位等での実施で効果を上げている、地域ぐるみで行う電気柵設置に対する支援事業の継続実施
- 2) 有害鳥獣の一定数駆除、継続的な捕獲のためにも、若手狩猟会員の増加に向けた狩猟免許取得支援の継続、捕獲後の処理施設整備の措置
- 3) 東根地区の鳥獣保護区の解除

### 5. 新規就農者・担い手の確保について

担い手の高齢化や後継者不足は喫緊の課題であります。今後、新たに就農をしようとする者は、初期投資となる費用も考慮しなければならず、最初の一步を踏み出すことさえ難しく、さらに、現在の農業は安定した収入を確保していくことが難しい状況であると考えられます。

そのため、農業経営を安定化させ、後継者や新規就農者の確保に向けた取り組みについて、農業者同士や農業者団体、関係機関が一丸となって、着実かつ継続的に進めていく必要があると考えております。

- 1) 果樹やホップといった園地、ビニールハウスや畜舎等の既存施設を、新規就農者が有効活用可能とするため、初期投資負担軽減支援を含めた経営継承の仕組みづくり
- 2) 全国の就農を目指す若者等に対する幅広い周知活動の展開による、新規就農者の確保につなげていく施策の実施

## 6. 基盤整備と水路整備の対策

畑地の遊休農地化も急速に進んでいます。小規模で連坦性にも乏しい状況から一団の農地として活用しやすくするための基盤整備、併せて水路の整備等も必要と感じており、農地を守り、将来に渡って農業を続けていくため、強く押し進めていただきますよう要望いたします。

- 1) 将来に向けて安定した農業生産ができるよう、農業生産の基盤の整備、水路整備を強く要望いたします。
- 2) 大型の農業用機械、作業車が農地まで通行できるよう、農道の整備、農道橋の整備を強く要望いたします。